

平成25年度京都市認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）募集要項

1 目的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症の方の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職を養成し、もって認知症の方に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

2 対象者

京都市内の介護保険施設・事業所等で認知症介護に携わる介護職員

3 実施主体

京都市

4 研修受託者

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 京都市長寿すこやかセンター

5 研修内容

(1) 認知症介護実践者研修

ア 受講資格

介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等で、介護実務経験が2年以上あり、原則身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者。

認知症介護実務者研修（基礎課程）を受講された方は、受講対象となりませんので、御注意ください。

イ 目標

認知症の人の立場に立ち、「認知症という病気をかかえて生きる」気持ちを理解しようとする。その上で認知症の人のその人らしい暮らしを実現するために必要な知識や技術（医学、介護、環境、家族の思い、権利擁護、ケアマネジメント、リスクマネジメント等）について学ぶ。

演習・職場実習発表をとおして、自分の意見や他者の意見を積極的に交換し、気づき、学びの理解を深める。

受講生自身の認知症介護の理念について考え、表現する。

講義・演習で学んだ知識や技術をもとに、一人の認知症の方の言動・行動の背景を知り、その人の立場に立って、思いや願いを考えケアに繋げる。

ウ 修了要件

(ア) すべての講義・演習・他施設実習に出席すること（遅刻、途中退席は原則認めません）。 *すべての講義とは、修了式後のフォロー研修も含まれます。

(イ) 講義・演習等をとおして、受講生自身の気づきや学びをまとめた講義記録等のレポートを期日内にすべて提出していること。

(ウ) 実習のまとめ発表において、認知症の人を主語に、認知症の人の思いや願いを語るができること。また、自他の発表の中で、自分が感じたことや考えたことを他の受講生や講師等に伝え、意見交換ができること。

※ 研修受講者としてふさわしくない態度、行動があった場合は、受講の取消しや修了を認めない場合があります。

エ 開催回数・定員

年3回 180名（各60名）

オ 期日及び内容

別紙「認知症介護実践者研修日程表」のとおり

カ 受講料

無料（昼食代、交通費及びテキスト代は受講生負担になります）

【テキスト代】

第2版 新しい認知症介護 実践者編	2,310円
改訂 センター方式の使い方・活かし方	3,570円
センター方式 ーシートパッカー	500円

(2) 認知症介護実践リーダー研修

ア 受講資格

介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等で、介護実務経験が5年以上あり、施設・事業所等においてリーダー的な立場で従事している者、もしくはその予定の者で、かつ、認知症介護実践者研修もしくは旧認知症介護実務者研修（基礎課程）を修了し1年以上経過している者。

平成24年度認知症介護実践者研修の修了生は、修了後1年に満たないため受講対象となりませんので御注意ください。

認知症介護実務者研修（専門課程）を受講された方は、受講対象となりませんので御注意ください。

イ 目標

(講義・演習)

認知症の人の立場に立ち、認知症の人が望む暮らしを支援するために、多様な視点で認知症の人の状態やその人を取り巻く環境をとらえる力を身に付ける。また、介護現場においてリーダー的立場に立つ者に必要な知識・技術を習得する。

(他施設実習) *6で示している施設のいずれか1施設

利用者との関わりを振り返り、コミュニケーションを分析することにより、自らの価値観や先入観に気づき、自己理解を深める。

認知症の人の視点に立って、認知症の人を取り巻く環境をとらえ直し、認知症の人と関わる専門職の視点と役割について、他の受講生や実習担当者とともに理解を深める。

(職場実習) *受講生自身の職場において実施

リーダーとして現場に伝えていくこと、現場職員の気づきや学びを引き出していくことを学ぶ。

現場職員とともに、認知症の人の立場に立った思いや願いを知り、その思いに沿ったケアプランを考え、ケアを実践し、評価する。

また、その取組をとおして、現場職員の気づきやスタッフの力を引き出すリー

ダーとしての自分自身の振り返り、職場実習を通してわかったケアチームの課題をリーダーとして適切な表現でまとめ、発表し、他の受講生や講師と意見交換するとともに、学びや気づきを共有する。

ウ 修了要件

- (ア) すべての講義・演習・他施設実習に出席すること（遅刻、途中退席は原則認めません）。 ***すべての講義とは、修了式後のフォロー研修も含まれます。**
- (イ) 講義・演習等をとおして、受講生自身の気づきや学びをまとめた講義記録等のレポートを期日内にすべて提出していること。
- (ウ) 現場職員とともに課題に取り組み、認知症の人の立場で思いや願いを語ることができること、現場職員の気づきや学びをまとめることができること。
- (エ) 現場職員とともに認知症の人の立場に立って自施設の介護現場の現状を振り返り課題を整理することができること、現場職員の気づきや学びをまとめることができること。
- (オ) 現場職員とともに取り組んだ（ウ）、（エ）について、リーダーとして適切な表現でまとめ、発表することができること。自他の発表の中で、自分が感じたことや考えたことを他の受講生や講師等に伝え、意見交換ができること。
- (カ) 研修をとおして、リーダーとしてふさわしい態度、振舞を身につけていること。

※ 研修受講者としてふさわしくない態度、行動があった場合は、受講の取消しや、修了を認めない場合があります。

エ 開催回数・定員

年1回 30名

オ 期日及び内容

別紙「認知症介護実践リーダー研修日程表」のとおり

カ 受講料

無料（昼食代、交通費およびテキスト代は受講生負担になります）

【テキスト代】

第2版 新しい認知症介護 実践リーダー編	2,730円
改訂 センター方式の使い方・活かし方	3,570円
センター方式 ーシートパッカー	500円

6 会場

(1) 講義・演習

「ひと・まち交流館 京都」会議室（下京区河原町通五条下る東側）

電話（075）354－8741

（交通機関）京都市バス4系統、17系統、205系統「河原町正面」下車 すぐ
京阪電車「清水五条」下車①番出口より徒歩約8分
市営地下鉄烏丸線「五条」下車⑤番出口より徒歩約10分

(2) 認知症介護実践リーダー研修の他施設実習

ア 介護老人保健施設おおはら雅の郷（左京区大原野村町5-1-4）

電話（075）744-3100

（交通機関）JR「京都」駅から京都バス17・18系統大原行「野村別れ」下車（乗車時間60分）
京阪「出町柳」駅から京都バス10・16・17系統大原行「野村別れ」下車（乗車30分）
地下鉄「国際会館」駅から京都バス19系統大原、小出石行「野村別れ」下車（乗車20分）
阪急「河原町」駅から京都バス16・17系統大原行「野村別れ」下車（乗車45分）

*その他 無料シャトルバスがあります。（地下鉄国際会館駅前、京阪出町柳駅前、烏丸北大路、修学院、宝ヶ池、叡電八瀬駅前など）

イ 介護老人保健施設ハーモニーこが（伏見区久我森の宮町3-6）

電話（075）935-7100

（交通機関）阪急「大宮」駅から市バス18系統久我石原町行「久我」下車徒歩10分
阪急「桂」駅から市バス南1系統竹田駅西口行「久我」下車徒歩10分
近鉄・地下鉄「竹田」駅から市バス南2系統免許試験場前行「神川出張所前」下車徒歩5分
又は市バス南1系統桂駅東行「久我」下車徒歩10分
京阪「中書島」駅から市バス22系統南工業団地行「神川出張所前」下車徒歩5分

ウ 高齢者福祉総合施設ももやま（伏見区桃山町立売1番地の6）

電話（075）605-5678

（交通機関）JR奈良線「桃山」駅下車南約100m
近鉄京都線「桃山御陵前」駅下車大手筋通東へ約700m
近鉄バスJR桃山駅前下車南へ約100m

7 修了証書

全日程を受講し、修了要件を満たされた方に、京都市長から修了証書を交付します。

8 受講申込締切日

認知症介護実践者研修：平成25年 4月18日（木）必着

認知症介護実践リーダー研修：平成25年 5月 9日（木）必着

9 受講申込方法

(1) 認知症介護実践者研修

下記申込書類に必要事項を記入のうえ、京都市長寿すこやかセンターまで郵送もしくは持参して申込みください。**FAXでの申込みは受け付けません。**

（提出物）

- 実践者研修申込書
- 事前レポート（受講者用 3枚）
- 事前レポート（上司・所属長等用 1枚）*受講生ひとりにつき1枚を提出

(2) 認知症介護実践リーダー研修

下記申込書類に必要事項を記入のうえ、京都市長寿すこやかセンターまで郵送もしくは持参して申込みください。**FAXでの申込みは受け付けません。**

(提出物)

- 実践リーダー研修申込書
- 選考レポート（受講者用 1枚）
- 選考レポート（上司・所属長等用 1枚）*受講生ひとりにつき1枚を提出

*選考レポートの内容は受講決定審査の対象となります。

*「所属長・施設長等用レポート」記載者については、受講対象職員と所属長等が同一人物の場合は、法人を含めた上司の方に記入いただってください。

*京都市以外で実践者研修を修了された方については、修了証書の写しをつけて申込みください。

10 その他

*今回の募集は平成25年度に行うすべての認知症介護実践研修（実践者研修：年3回・実践リーダー研修：年1回）の申込みとなります。

認知症介護実践者研修は、地域密着型サービス事業所の指定基準において受講が義務付けられています。また、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を受講する予定のある方は、実践者研修の修了が必要となりますので、実践者研修申込書に明記してください

*申込みは事業所種別毎に行ってください。

*申込多数の場合には選考を行います。

郵送、持参にかかわらず、書類受け取り時に申込み書類の確認は行いません。提出書類に不備・不足があった場合は、申込をされても受け付けたことにはなりませんので、漏れのないように記入してください。

*受講決定につきましては、可・不可のいずれにつきましても後日通知いたします。

●認知症介護実践者研修の受講決定者の変更について

受講決定者が受講できない状況になった場合に他者が代理受講することはできませんので、御了承ください。また、受講できない状況になった場合は、速やかに事務局へ連絡してください。

●申込みに関するお願い

認知症介護実践研修は、毎年、大幅に定員を上回るお申込みをいただいています。しかしながら、近年、受講生や事業所の都合で、研修直前や研修中に参加を辞退される方がおられます。受講者決定後の辞退による他の事業所の方を繰り上げるなどの調整は困難を伴うため、欠員を生じることにつながります。直前や研修途中の辞退がないよう受講生を選考いただき、お申込みいただきますよう宜しくお願いいたします。

●認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）の職場実習について

認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）では、受講生の方に自身が所属されている職場において実習をしていただく職場実習を設けています。これは、その職場でかかわりのある認知症の方をひとり選んでいただき、本人やその家族に同意書をとっていただいたうえで、上司や職場関係者の協力のもと、受講生が実習に取り組んでいただきます。そのため、申込みの際は、①認知症の方を選定し、②同意書の取得が可能か、③一定期間の実習が可能であることを検討いただき、申込みいただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、③については、通常業務と並行して取り組んでいただいで結構です。

●受講に関するお願い

認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）では、前段に記したように受講生が職場でかかわりのある認知症の方やその家族、また、上司や職場関係者の協力のもと、実習に取り組んでいただきます。しかしながら、受講期間中に職場内での人事異動が行われることで、受講生が円滑に実習を行うことができず、時には修了が困難になることもあります。そこで、受講生が集中した環境で研修ができるか御検討いただいたうえで、申込みいただきますよう宜しくお願いいたします。

また、研修修了後のフォローアップ研修は、厚生労働省の標準カリキュラムに準じた内容で実施しています。修了式後であっても、必須受講となりますので、職場での勤務等の調整を宜しくお願いいたします。

●提出物に関する注意（重要）

認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）では、提出物について、次の対応を徹底しますので御了承ください。

1. 認知症介護実践リーダー研修受講決定者の事前レポートについては、期日内に全てのレポートが提出されていない場合は、その時点で受講取消となります。
2. 講義記録等について、定められた期日に提出されていない場合は、研修期間中であっても受講を取り消す場合があります。
3. 研修終了後の事後レポート（実践者研修・実践リーダー研修）については、期日内に全てのレポートが提出されていない場合は、修了を取り消す場合があります。また、次年度の受講選考審査の際の参考ともなります。

受講可否や修了の取消しに係る問い合わせにはお応えできませんのでご了承ください。

1 1 受講申込先及び問い合わせ先

〒600-8127

京都市下京区河原町通五条下る東側「ひと・まち交流館 京都」4階

京都市長寿すこやかセンター 研修担当：田 中

電 話（075）354-8741